

第4回 名寄市農業委員会総会（令和8年4月）会議録

日 時 令和8年4月24日（金）

午後1時30分 開始

午後2時15分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1	土地の現況証明願いについて	8件	承認
第3	議案第2	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第4	議案第3	農用地利用集積等促進計画案の提出について	16件	承認
第5	議案第4	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	3件	承認
第6	議案第5号	農地法第5条第1項第の規定に係る許可申請について	3件	承認
第7	議案第6号	農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について	8件	承認
第8	報告第1号	農地法第4条転用工事完了報告	2件	

第4回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	10番 高橋尚幹	19番 村中洋一
2番 小川和則	11番 横田浩二	20番 北野雅嗣
3番 又村裕司	12番 越孝則	21番 藤野修一
5番 上手浩幸	13番 沼田清憲	22番 新田司
6番 竹部裕二	14番 住田美紀	24番 伊藤貴美
8番 南原政幸	15番 林秀典	25番 安達啓治
9番 鈴木英二	18番 清水康史	27番 菅野真記子

欠席

4番 山上 瞳	7番 鈴木康裕	16番 菅原一徳
17番 菊池愛子	23番 小田桐正彦	26番 中野寿子

第4回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和8年4月24日（金）午後1時30分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和8年第4回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和8年第4回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員21名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第3
項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、21
番 藤野委員、22番 新田委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、藤野委員、新田委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。
番号1番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第1号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

竹部委員： はい。

議 長： 竹部委員。

竹部委員： 6番 竹部です。番号1番について説明します。今月13日に私と高橋委員、清水委員、事
務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の7ページをご覧ください。ピンク
マーカーで砺波とあり、北上すると瑞穂へ続く道があります。その付近が所在地となりま
す。農地として利用されていることを確認しました。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、竹部委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号2番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第1号 番号2番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

鈴木英二委員： はい。

議 長： 鈴木英二委員。

鈴木英二委員： 9番 鈴木です。番号2番について説明します。今月6日に私と村中委員、鈴木康裕委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の7ページをご覧ください。中央上にJR宗谷線が名寄川を渡る橋があります。渡った少し先付近が所在地となります。農地として利用されていないことを確認しました。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、鈴木委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号2番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号3番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第1号 番号3番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

北野委員： はい。

議 長： 北野委員。

北野委員： 20番 北野です。番号3番について説明します。今月9日に私と南原委員、越委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の6ページをご覧ください。中央下に黄色のマーカで国道40号とあります。北上し、最初に左に入る道の少し先付近が所在地となります。建物に続く道路となっており、農地として利用されていないことを確認しました。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、北野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号4番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第1号 番号4番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号4番について説明します。今月9日に私と北野委員、越委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の6ページをご覧ください。中央に智恵文ICとあります。その上付近が所在地となります。畑の端にあり、作付けされていた跡から農地であることを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号4番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号5番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第1号 番号5番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

伊藤委員： はい。

議 長： 伊藤委員。

伊藤委員： 24番 伊藤です。番号5番について説明します。今月7日に私と安達委員、上手委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の8ページをご覧ください。右側に黄色のマーカーで道道旭名寄線とあります。そこを北上し、東風連駅だった場所があり、その東側付近が所在地となります。木が生い茂っており農地として利用してないことを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、伊藤委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号5番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号6番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第1号 番号6番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

飯村委員： はい。

議 長： 飯村委員。

飯村委員： 1番 飯村です。番号6番について説明します。今月9日に私と横田委員、林委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の9ページをご覧ください。右側にピンクのマーカで東生とあります。1cm位下付近が所在地となります。木が生い茂っており農地として利用してないことを確認しました。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、飯村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号6番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号7番は私から意見がありますので席移動のため暫時休憩といたします。
（13：43）

議 長： 議事を再開いたします。（13：43）
番号7番について、審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任：（議案第1号 番号7番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

沼田委員： はい。

議 長： 沼田委員。

沼田委員： 13番 沼田です。番号7番について説明します。今月8日に私と菅原委員、新田委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の8ページをご覧ください。黄色のマーカで道道瑞生下士別線とあります。「生」の文字付近が所在地となります。廃屋があったのですが、壊されており農地として利用できる状態を確認しました。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、沼田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号7番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番は原案のとおり証明することに決定いたしました。席移動のため暫時休憩といたします。(13:47)

議 長： 議事を再開いたします。(13:47)
続きまして、**番号8番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第1号 番号8番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。意見はありませんか。

又村委員： はい。

議 長： 又村委員。

又村委員： 3番 又村です。番号8番について説明します。今月8日に私と沼田委員、新田委員、事務局で現地へ確認に行きました。所在については地図の8ページをご覧ください。ピンクのマーカーで西風連とあります。1cm程右上付近が所在地となります。畑として活用していることを確認しました。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、又村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号8番を原案のとおり証明することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号8番は原案のとおり証明することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。番号1番を審査いたします。事務局の説明を求めます

高松主事： (議案第2号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。番号1番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第4、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」**を議題に供します。**売買**の審査を行います。**番号1番から番号4番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事： (議案第3号 番号1番から番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番から番号4番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番から番号4番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**貸貸借**の審査をいたします。**番号1番、番号2番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号1番、番号2番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号1番、番号2番について説明します。所在については、地図の5ページをご覧ください。「54」とある左側の川の袂付近が所在地となります。〇〇〇〇さんの離農により農地を維持するため、1年間貸貸する案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番、番号2番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、番号2番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 続きまして、**番号3番から番号12番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

高松主事：（議案第3号 番号3番から番号12番までを読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号3番から番号12番について説明します。昨年貸貸していた〇〇〇〇さんの後を〇〇〇〇さんが貸貸する案件となります。審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番から番号12番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番から番号12番を原案のとおり決定することにいたしました。

議 長： 以上をもって、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案の提出について」はすべて決定され、農業委員会の意見を付して北海道農業公社に計画策定要請を行うこととします。

議 長： 続きまして、日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号1番、番号2番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第4号 番号1番、番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

越 委員： はい。

議 長： 越委員。

越 委員： 12番 越です。番号1番、番号2番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。上に黄色のマーカーで十四線とあります。下に行くと智北という文字があり、その下付近が所在地となります。〇〇〇〇さんの規模縮小に伴い賃貸および売買する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番、番号2番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、番号2番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号3番を審査いたします。事務局の説明を求めます

鈴木康裕主任： (議案第4号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号3番について説明します。本件は、昨年公社を通して売買した農地の残地を売買する案件となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第6、議案第5号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号1番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第5号 番号1番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 25番 安達です。番号1番について説明します。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係にあり、格納庫新設のため転用する案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、安達委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号1番について許可相当と意見を附して北海道に進達することに意義はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番は許可相当と意見を附して北海道に進達することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、番号2番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第5号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

又村委員： はい。

議 長： 又村委員。

又村委員： 3番 又村です。番号2番について説明します。〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係にあり、格納庫新設のため転用する案件となります。ご審議の程よろしくお願ひします。

議 長： ただいま、又村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号2番について許可相当と意見を附して北海道に進達することに意義はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番は許可相当と意見を附して北海道に進達することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、追加議案になります。**番号3番を審査いたします。**事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第5号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号3番について説明します。所在については地図の8ページをご覧ください。親和とバイパスの出口に記載があります。そこから北に一線北上した右上付近が所在地となります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番について許可相当と意見を附して北海道に進達することに意義はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は許可相当と意見を附して北海道に進達することに決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第7、議案第6号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の要件確認について」**を議題に供します。事務局の説明を求めます。

鈴木康裕主任： (議案第6号を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
本件、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の要件確認については、原案のとおり承認いたしました。

議 長： 続きまして、日程第8、報告第1号「農地法第4条転用工事完了報告」について報告があります。番号1番について、清水委員より報告願います。

清水委員： 18番 清水です。番号1番について報告いたします。ハウス格納庫が建設されていたことを確認しました。以上です。

議 長： 清水委員より報告がありました。
続きまして、番号2番について、上手委員より報告願います。

上手委員： 5番 上手です。番号2番について報告いたします。現地を確認したところ、格納庫が新設されていました。以上です。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第4回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時15分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____